

困ったら一人で悩まずお気軽に行政相談を!

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

総務省では、このことを広く国民の皆様にご利用していただくため、毎年10月に行政相談週間を定め、行政相談所等を開設しています。

■相談内容：(無料・秘密厳守です)

国の役所の仕事や独立行政法人・特殊法人の仕事のほか、県や市町村が国から委託されていたり、国の補助を受けて行っている仕事について

- 説明に納得できない
- どこに相談したらいいかわからない
- なぜ、このようになっているのか
- 処理が遅い
- 直接は苦情を申し出にくい

など、なんでもお気軽にご相談下さい。

■相談方法：宮古島市では、総務大臣から行政相談委員に委嘱された相談員5名が、皆さんの相談に応じています。

【行政相談委員】真壁恵修 吉永洋子 前里裕紀 洲鎌菜保子 平良紀和子

■日程

地区(場所)	日時	行政相談員
平良地区 (宮古島市役所)	10月5日(水) 13:30~16:00	委員全員
城辺地区 (城辺公民館)	10月6日(木) 13:30~16:00	洲鎌菜保子 吉永洋子
上野地区 (上野公民館)	10月6日(木) 13:30~16:00	真壁恵修 前里裕紀
下地地区 (旧下地庁舎1階)	10月7日(金) 13:30~16:00	洲鎌菜保子 吉永洋子
伊良部地区 (伊良部公民館)	10月7日(金) 13:30~16:00	真壁恵修 前里裕紀 平良紀和子

また、沖縄行政評価事務所でも、下記のとおり電話等で相談を常時受け付けています。

- 沖縄行政評価事務所 きくみみ沖縄行政苦情110番 ☎098-867-1100
- ※休日・祝日・平日の17:15~翌8:30までは留守番電話で対応
- 相談受付FAX:098-866-0158

問 地域振興課 ☎73-4905

宮古地区交通事故巡回相談について

交通事故被害者の救済を目的に、交通事故の示談の方法、自賠責保険等の請求、賠償額の算出など、交通事故による諸問題について、本人、家族、知人等、どなたでも相談できる「交通事故巡回相談」を開催します。

日時 **10月27日(木)**10:00~15:00
場所 市役所1階 相談室
受付 地域振興課

- 相談無料、予約不要です。
- 相談内容は秘密厳守です。
- 受付順に交通事故相談員との面接による相談となります。お気軽に御相談ください。
- ※咳など風邪の症状がある方はご遠慮ください。
- ※相談会へお越しの際はマスクの着用、手指の消毒など感染防止対策にご協力ください。

問 地域振興課 生活安全係 ☎73-4905

“もしも”に備えよう! 救命講習会受講者募集のお知らせ

下記日程で定例救命講習会を実施します。

	第2日曜	第4日曜
11月	普通Ⅲ	上級
12月	普通Ⅰ	普通Ⅰ
1月		普通Ⅰ
2月	普通Ⅲ	上級
3月		

(日程は変更する可能性があります)

■講習内容：心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法、止血法等

■開催時間：普通Ⅰ 9時~12時

※主に成人についての心肺蘇生法等

普通Ⅲ 9時~12時

※主に新生児~小児についての心肺蘇生法等

上級 9時~17時

※新生児から成人、その他けがの手当等

■受講料：無料 ※講習会3日前までに要予約!

■場所：消防本部2階ホール

事業所一般問わず5名以上で出張講習も行います!

日時・場所等のご要望に可能な限りお応えします。

お気軽にお問い合わせください。

問 宮古島市消防本部 応急手当指導員 ☎72-0943

税務課資産税調査係からのお知らせ

相続人代表者指定届について

賦課期日(1月1日)以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方を相続人の中から指定して頂くことができます(地方税法第9条の2)。

相続人のうちのひとりに、「**相続人代表者指定届**(兼固定資産現所有者申告書)」を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

固定資産現所有者申告について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。相続人の把握のために、相続人のうちのひとりに、「(相続人代表者指定届兼)**固定資産現所有者申告書**」(同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3)を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます(地方税法第343条第5項)。当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問 税務課 資産税調査係 ☎72-3751 (内線2448、2451)

令和4年度危険物取扱者試験

試験日 **令和4年12月11日(日)**

試験会場 宮古工業高校、那覇工業高校、名護商工高校、久米島高校、八重山商工高校、琉球大学理学部

試験の種類 甲種、乙種(第1~6類)、丙種

受付期間 **10月27日(木)~11月8日(火)**

願書配布先 各消防本部予防課、県宮古事務所総務課 県八重山事務所総務課、消防試験研究センター ジュンク堂書店那覇店

※電子申請もできます。ホームページをご覧ください。
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

問 (一財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎098-941-5201



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納税のお知らせ

納期限：**10月31日(月)**

・市県民税普通徴収3期
▶納税課 収納管理係 ☎72-3751(代)

・介護保険料普通徴収4期
▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎73-1964

・国民健康保険税4期
▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎73-1973

・後期高齢者医療保険料4期
▶国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎72-3751(代)(内2646、2647)



相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

・**10月6日(木)、20日(木)**17時15分~18時45分
・場所：市役所1階 国民健康保険課
・お問合せ：国民健康保険課 ☎73-1973

ふれあい総合相談支援センター

・毎週 **月~金**(祝祭日除く)
・受付時間8時30分~17時
・場所：社会福祉協議会 ☎72-3193



無料人権相談

・**10月13日(木)** 14時~16時
場所：下地公民館
・**10月18日(火)** 13時半~16時
場所：市役所1階 地域振興課
お問合せ：地域振興課 ☎73-4905
・**10月19日(水)** 14時~16時
場所：女性若者活動促進施設(伊良部)
・**10月25日(火)** 14時~16時
場所：城辺公民館

女性相談室

・毎週 **月~金** 9時~17時
・場所：市役所1階 児童家庭課 ☎73-1947

消費者相談窓口

・平日：10時~12時/13時~16時
・場所：市役所1階 地域振興課 ☎73-2695
・消費者ホットライン ☎188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

・日時：**10月12日(水)、26日(水)**
18時~20時 ※要予約
・場所：市役所1階 地域振興課
・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎73-4905